

枚方市立保育所（桜丘北保育所）民営化に係る運営法人選定審査会

日時：令和4年8月30日（火）18時15分～
場所：枚方市役所 別館4階 特別会議室

次 第

1. 開 会

2. 案 件

【報告案件】

- ①運営法人の応募状況について
- ②運営法人の選定方法について

【審議案件】

運営法人選定審査（書類審査）

3. その他

4. 閉 会

<配付資料>

資料1 枚方市立桜丘北保育所民営化に係る運営法人応募状況について

資料2 選定に係る基準点について

資料3 選定審査の手順について

資料4 今後の予定について（案）

資料5 応募法人プレゼンテーション説明事項

資料6 枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会 選定審査表

<仮審査表>

枚方市立保育所移管に係る提出書類

枚方市立桜丘北保育所民営化に係る運営法人応募状況について

- 1 申込書等配付期間 令和4年6月3日（金）から8月19日（金）まで
- 2 申込受付期間 令和4年8月12日（金）から8月19日（金）まで
- 3 募集の主な周知方法
 - ・ 令和4年6月3日に市ホームページに枚方市立保育所（桜丘北保育所）民営化に係る運営法人募集要項（以下「募集要項」という。）を掲載
 - ・ 本市内で私立保育所（園）・幼保連携型認定こども園を運営する社会福祉法人31法人にメールによる募集要項等の送付
 - ・ 大阪府、京都府、奈良県の各市町村に、所管する私立保育所（園）、幼保連携型認定こども園への周知を依頼
- 4 法人への説明会及び現地見学会（現地説明会）
 - ・ 令和4年6月19日（日）
 - ・ 参加法人 5法人
- 5 応募法人数 3法人
- 6 応募法人名等

社会福祉法人名	運営保育所・幼保連携型認定こども園 (定員、所在地)
法人1 社会福祉法人 たんぼぼ福祉会	枚方たんぼぼ保育園（90人、枚方市） つくし保育園（30人、枚方市） 畷たんぼぼ保育園（70人、四條畷市） 津の辺保育園（90人、大東市）
法人2 社会福祉法人 晋栄福祉会	智鳥保育園★(213人、門真市) 東野田ちどり保育園★(214人、大阪市) 城東ちどり保育園★(302人、大阪市)

<p>法人 2 社会福祉法人 晋栄福祉会</p>	<p>大阪市立東中本保育所(運営委託)(112人、大阪市) 大阪市立北恩加島保育所(運営委託)(104人、大阪市) いちぶちどり保育園★(115人、生駒市) 中之島ちどり保育園★(97人、大阪市) 御堂筋本町ちどり保育園(96人、大阪市) 川面ちどり保育園(120人、宝塚市) たかとりちどり保育園(80人、神戸市) 神戸元町ちどり保育園(60人、神戸市) 新福島ちどり保育園(104人、大阪市) 走谷ちどり保育園(120人、枚方市) あまだのみやちどりこども園★(公私連携型)(210人、交野市)</p>
<p>法人 3 社会福祉法人 因明会</p>	<p>認定こども園ぱる★(120人、泉大津市) 柳川認定こども園★(90人、高槻市)</p>

※申込順

保育所又は幼保連携型認定こども園のみ記載。

★は、幼保連携型認定こども園。

選定に係る基準点について

枚方市立保育所（桜丘北保育所）民営化に係る運営法人募集要項（令和6年4月1日移管分）で「10. 選考及び決定等」「(4) 選定は、選定審査会において、別に定める選定基準に基づき採点を行い、最高点となった法人を選定します。」としています。

1. 選定基準の概要

① 評価項目：50項目

確認事項・・・37

提案事項・・・13

② 配点の考え方

確認事項	提案事項
確認事項を満たしている場合 ・・・1点	実施可能な提案である場合・・・1点
〃 上回る場合・・・2点	実施可能かつ提案が優れている場合 ・・・2点
〃 下回る場合・・・0点	提案がない場合 ・・・0点

満点（確認事項及び提案事項がすべて最高点の場合）は100点

※資金面や障害児保育、保育士確保、保育所整備に係る一部の項目は配点を2倍としている。

2. 基準点の考え方

基準点	59点
	確認事項がすべて1点で提案のない場合（39点） の1.5倍に相当する点数 （58.5点を四捨五入）

参 考

過去の選定委員会の基準点

渚保育所・渚西保育所 基準点 57点（100点満点中）

※ 確認事項がすべて1点で提案のない場合・・・38点

阪保育所 基準点 59点（100点満点中）

※ 確認事項がすべて1点で提案のない場合・・・39点

1. 書類審査
8月30日（火）

提出書類の説明
◇事務局が提出書類の内容説明

選定審査（仮審査）
◇委員は、法人の提出書類を「選定基準」に基づき審査し、「選定審査表（仮審査用）」に採点を記入
◇不明な点等は適宜質問し、専門分野の委員や事務局が意見や見解、説明などを行う

審査集計（仮集計）
◇各委員の採点を仮集計して委員に配付
◇不明な項目や基準点を満たしていない項目などについて、意見交換し、疑問点があればプレゼンテーションの際、法人に確認
◇必要があれば「選定審査表（仮審査用）」を修正

2. プレゼンテーション
9月13日（火）

選定審査（仮審査）
◇委員は、プレゼンテーション終了後、選定審査表（仮審査用）に採点を記入
◇プレゼンテーション後の聴取により、記入済みの他の項目の採点も修正可能

審査集計（仮集計）
◇各委員の採点を仮集計して委員に配付
◇意見交換
◇必要があれば「選定審査表（仮審査用）」を修正

3. 運営法人の選定

選定審査（本審査）
◇選定審査表（本審査用）に採点

審査集計（本集計）
◇各委員の採点を集計して委員に配布
◇選定審査集計表に基づき、以下の3条件をすべて満たしていることを条件に法人を決定する
※意見がある場合は、報告書に付帯意見としてまとめる

条件を満たしている場合
法人選定

条件を満たしていない場合
主に乖離の大きい項目を中心に意見交換を行った後に、運営法人の再選定

①総合計が、出席委員数×基準点を満たしている（7人で413点）
②各委員の採点合計を集計した結果、総合計が最も高い法人
③各委員の採点合計を比較し、最も多くの委員が最も高い点をつけた（選んだ）法人

※各委員の採点合計で最も高い法人が複数ある場合、当委員は全委員の総合計が高い方の法人を選んだものとする。また、最も高い点をつけた委員数が同数の場合、全委員の総合計が1番高い法人を選ぶものとする。

(事例) ケース1 法人決定（条件を満たしている場合）

	法人	甲	乙	基準点
ケース1	総合計	500	450	413
	最も高い点をつけた委員数	5	2	

ケース2 再選定（条件を満たしていない場合）

	法人	甲	乙	基準点
ケース2	総合計	500	450	413
	最も高い点をつけた委員数	1	6	

4. 報告書

報告書
◇事務局が審査結果や付帯意見を報告書としてとりまとめ

今後の予定について（案）

1. 第4回選定審査会<書類審査> 令和4年8月30日（火）18：15～

予定時間	内 容
18：15	運営法人の応募状況について報告
18：20	運営法人の選定方法の確認（第3回の再確認）と今後の進め方の確認
18：35	法人1～3の審査 ① No1、2について事務局から説明し、各委員が採点 ② No3、4について今西委員から説明し、各委員が採点 ③ 満たしていることのみを確認する1点の各項目（No.7、9、11、20、22、27、30、32、34、37、39、41）について事務局から説明し、各委員が採点 ④事務局からの補足説明を行う項目（No.8）について事務局から説明し、各委員が採点
18：50	法人1～3の審査 ⑤残りの項目（プレゼンテーション後に採点する項目（No.25、26、33）以外）について、各委員が採点 ※疑問点等については随時確認 休憩も随時
20：50	資料4の2 施設見学以降の説明 資料5 応募法人プレゼンテーション説明事項の説明
21：10	仮集計表を基に意見交換 ・仮集計表の配布 ・質疑及び意見交換
21：25	終了（仮審査表を含め全資料の回収）

時間が足りない場合等については

～9月12日（月）までの都合が良い日時に、各委員が書類選考を行う

2. 施設見学（予定）※参加希望者のみ

令和4年9月8日（木）

10時00分 枚方たんぽぽ保育園（枚方市）（たんぽぽ福祉会）、

11時00分 走谷ちどり保育園（枚方市）（晋栄福祉会）

3. 第5回<プレゼンテーション審査・法人選定>令和4年9月13日（火）

○プレゼンテーションの進め方について

項 目	予定時間	内 容
法人のプレゼンテーション	15分	① 応募の動機・目的について ② 代表者及び施設長の法人経営及び保育所運営に係る考え方について ③ 保育の質の向上や職員の育成について ④ 桜丘北保育所の引継ぎについて ⑤ 保育所整備について ⑥ その他
法人への質疑・確認	30分	プレゼンテーションや書類審査での不明な点等について確認
仮審査（採点）	10分	

当日の進行表

予定時間	内 容
18:30	会議日程、審査手順について確認 保育所見学を行った選定審査会委員からの報告
18:50	法人1のプレゼンテーション ・自己紹介 ・プレゼンテーション（15分） ・質疑等（30分）
19:35	仮審査 ・仮審査表に採点（10分）
19:45	休憩
19:50	法人2のプレゼンテーション ・自己紹介 ・プレゼンテーション（15分） ・質疑等（30分）
20:35	仮審査 ・仮審査表に採点（10分）
20:45	休憩
20:50	法人3のプレゼンテーション ・自己紹介 ・プレゼンテーション（15分） ・質疑等（30分）
21:35	仮審査 ・仮審査表に採点（10分）

21 : 45	<p>休憩</p> <p>仮集計表を基に意見交換（仮集計表作成に 20 分程度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仮集計表の配布 ・ 質疑及び意見交換
22 : 15	<p>本審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本審査表に採点（5分）
22 : 20	<p>選定審査表集計表の作成（作成に 15 分程度）</p> <p>本審査結果の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選定審査表の配布 ・ 条件の確認 <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">【条件を満たしている場合】※条件を満たしていない場合は再選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見のとりまとめ、市長への答申内容(法人選定結果と評価)を確認
22 : 50	<p>閉会</p>

応募法人プレゼンテーション説明事項

1 はじめに

当日は枚方市役所別館5階私立保育幼稚園課にお越しください。審査会場へは係員が案内しますので、プレゼンテーション審査の開始までお待ちください。

2 プレゼンテーション審査の開始時間は後日お知らせ

します。選定審査会の進行状況によって時間が多少前後することがありますので、御了承願います。

プレゼンテーション会場に着き、事務局が、「自己紹介をしてください。」と申しましたら、理事長から順にその場で立って、職名と氏名のみを述べてください。

3 事務局から開始の合図があった後、プレゼンテーションを開始してください。プレゼンテーションの構成については、以下の①～⑤を盛り込んだものとしてください。

なお、①～⑤は必須項目です。また、プレゼンテーション審査の予定時間は、プレゼンテーションが15分、質疑応答が30分の計45分の予定です。

(構成項目)

①応募の動機・目的について **(必須)**

②代表者及び施設長予定者の法人経営及び保育所運営に係る考え方について **(必須)**

③保育の質の向上や職員の育成について **(必須)**

④桜丘北保育所を引継ぐにあたっての法人の考え方について **(必須)**

⑤保育所整備の考え方 **(必須)**

⑥その他（運営している施設での取り組みや民営化後に実施したい取り組み等）

※写真の掲載は可能です。

図面について、現時点では計画段階で未確定内容が多分に含まれることから、当該資料をもとに審査することは望ましくないと考えています。「⑤保育所整備の考え方」の説明にあたり、図面（イメージ図含む）を提示して説明を行うことはできませんので、ご注意ください。

4 プレゼンテーション後、各委員及び事務局からプレゼンテーション及び提出書類等について質問があります。

質問の回答は出席者のどなたがされても結構ですが、指名の場合は、指名された方がお答えください。時間の都合上、質問にはできるだけ簡潔にお答えください。

枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会 選定審査表<仮審査表>

番号	募集要項	確認書類等	事項区分	確認する内容	(法人1) たんぼぼ福祉会			(法人2) 晋栄福祉会			(法人3) 因明会		
1. 応募法人の経営等に関する事項					10点			10点			10点		
1	4. (1) 4. (2)	様式1 様式3-1	確認	・設立目的・経営実績、組織の状況及び経営方針の具体的な説明がなされているか ・保育所又は幼保連携型認定こども園の運営実績が10年以上あるか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
2	4. (5)	様式2	確認	・応募の動機や目的が市の民営化方針を踏まえ示されているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
3	4. (2)	様式6, 8 提出書類10~15	確認	・過去3年間の経営状態が安定しているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
4	4. (2)	様式6, 8 提出書類10~15	確認	・保育所整備資金が確保できているか ・保育所運営のための運転資金が確保できているか	2 (×2)	1 (×2)	0 (×2)	2 (×2)	1 (×2)	0 (×2)	2 (×2)	1 (×2)	0 (×2)
小 計													
2. 保育所運営に関する事項					17点			17点			17点		
5	4. (3)	様式4-1(1)	確認	・保育理念が児童福祉法等の趣旨を踏まえ、適切なものとなっているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
6	4. (4) 4. (5)	様式3-2	確認	・保育所運営方針が、保育所設置目的を踏まえ、適切なものとなっているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
7	4. (8)①	様式4-1(2)	確認	・令和6年度の定員が90人となっているか	—	1	—	—	1	—	—	1	—
8	4. (8)①	様式4-1(2)	提案	・0, 1, 2歳で定員の4割を超えるとともに、地域の待機児童等の動向を踏まえた設定となっているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
9	4. (8)②③	様式4-1(3) 様式4-1(4)	確認	・開所時間は7時から19時となっているか ・保育所休所日は日・祝・年末年始のみとされているか	—	1	—	—	1	—	—	1	—
10	4. (8)②	様式4-1(3)	提案	・ニーズがあれば、19時を超える延長保育が提案されているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
11	4. (8)④	様式4-1(5)	確認	・(独)日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に加入を予定しているか	—	1	—	—	1	—	—	1	—
12	4. (8)⑦	様式4-1(6) 提出書類21	確認	・災害訓練、消防訓練等の実施が予定されており、不法侵入者対策や各種マニュアルが整備されているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
13	4. (8)⑧	様式4-1(7) 提出書類21	確認	・衛生管理が行われており、衛生管理マニュアルが整備されているか ・新型コロナウイルス感染症対策について必要な措置が講じられているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
14	4. (3)	様式4-1(8) 提出書類18	確認	・枚方市等の監査結果を受け、その後の改善措置が講じられているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
小 計													
3. 保育内容等に関する事項					20点			20点			20点		
15	4. (9)①	様式4-2(1)	確認	・保育課程、指導計画を作成し、計画に基づき保育を行うこととされているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
16	4. (9)①	様式4-2(1)	提案	・子どもの状況や発達過程を踏まえ、創意工夫を行っているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
17	4. (9)②	様式4-2(2)	確認	・障害児保育に取り組んでいるか、取り組んでいる場合、どのような取り組みを行っているか ・今後、障害児保育に取り組むこととしているか	2 (×2)	1 (×2)	0 (×2)	2 (×2)	1 (×2)	0 (×2)	2 (×2)	1 (×2)	0 (×2)
18	4. (9)②	様式4-2(2)	提案	・障害児保育に係る人材配置や研修及び適切な環境整備が提案されているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
19	4. (9)③	様式4-2(3)	確認	・公立保育所で提供していた給食・おやつを基本としているか ・アレルギー対応について除去食や代替食等配慮されているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
20	4. (9)④	様式4-2(4)	確認	・内科健診、尿検査が年2回以上、歯科健診が年1回以上予定されているか	—	1	—	—	1	—	—	1	—
21	4. (9)⑤	様式4-2(5)	確認	・地域子育て支援事業が予定されているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
22	4. (9)⑥	様式4-2(6)	確認	・福祉サービス第三者評価を受ける予定となっているか	—	1	—	—	1	—	—	1	—
23	4. (9)⑥	様式4-2(7)	提案	・職員の研修について積極的に取り組んでいるか ・保育の質の向上につながる取り組みが提案されているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
24	4. (9)⑦	様式4-2(8)	提案	・上記の事業の他、園行事、給食、食育、児童の健康管理等について、独自の企画提案がなされているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
小 計													
4. 職員体制に関する事項					15点			15点			15点		
25	4. (6)	様式7履歴書 プレゼンテーション	確認	・理事長は、社会福祉事業の熱意と識見を持っているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
26	4. (7)	様式7履歴書 プレゼンテーション	確認	・施設長予定者は、児童福祉事業に熱意を持ち、児童福祉の理論と実践について知識と経験を有するか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
27	4. (10)①	様式4-3(1)	確認	・保育士配置基準は市条例等を遵守し、1歳児については5:1としているか	—	1	—	—	1	—	—	1	—
28	4. (10)②④	様式4-3(2)	確認	・保育士の年齢及び経験年数に配慮した構成となっているか ・桜丘北保育所に勤務している枚方市の会計年度任用職員等が移管後の保育所で就労を希望する場合は、その採用を予定しているか(※積極的か)	2	1	0	2	1	0	2	1	0
29	4. (10)②	様式4-3(2)	提案	・昨今の保育士不足を踏まえ、保育士確保について具体案が示されているか	2 (×2)	1 (×2)	0 (×2)	2 (×2)	1 (×2)	0 (×2)	2 (×2)	1 (×2)	0 (×2)
30	4. (10)③	様式4-3(3)	確認	・看護師の配置を予定しているか	—	1	—	—	1	—	—	1	—

番号	募集要項	確認書類等	事項区分	確認する内容	(法人1) たんぼぼ福祉会			(法人2) 晋栄福祉会			(法人3) 因明会		
31	4. (10)③	様式4-3(4)	提案	・病児・病後児保育事業の体調不良児対応型の実施を予定しているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
32	4. (10)⑥	様式4-3(5)	確認	・公正採用選考人権啓発推進員の設置予定はあるか	—	1	—	—	1	—	—	1	—
小 計													
5. 引継ぎに関する事項					15点			15点			15点		
33	4. (4)	プレゼンテーション	確認	・公立保育所の保育を引継ぐことについて理解し、誠実に取り組もうとしているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
34	4. (11)①②	様式4-4(1) 様式4-4(2)	確認	・必要に応じて保護者説明会を開催することとしているか ・三者懇談会を設置することとしているか	—	1	—	—	1	—	—	1	—
35	4. (11)③⑤	様式4-4(3)	確認	・1年前より年中行事等の参加(障害児等配慮を要する子どもの保育状況や対応の確認など含む)を予定しているか ・看護師、調理員についても、「共同保育」期間中に引継ぎを受ける予定としているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
36	4. (11)④	様式4-4(4)	提案	・共同保育期間中、延べ保育時間数の50%以上、かつ各月において少なくとも20%以上の職員配置を予定しているか ・共同保育期間中の職員確保について具体案が示されているか ・朝夕の合同保育についても、引継ぎを受けるよう予定しているか	2 (×2)	1 (×2)	0 (×2)	2 (×2)	1 (×2)	0 (×2)	2 (×2)	1 (×2)	0 (×2)
37	4. (11)⑥	様式4-4(3)	確認	・共同保育期間中に個人懇談会が予定されているか	—	1	—	—	1	—	—	1	—
38	4. (11)⑦	様式4-4(5)	確認	・運営移管後、市職員による民営化後の保育の確認に協力的であるか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
39	4. (12)①	様式4-5(1)	確認	・保育所名について、保護者の意見を聞くこととしているか ・クラス名について、現在の名称を残すことに配慮がされているか	—	1	—	—	1	—	—	1	—
40	4. (12)②	様式4-5(2)	確認	・卒園制作の記念物等について、移設等の検討がされているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
小 計													
6. 保護者等への対応に関する事項					7点			7点			7点		
41	4. (10)⑤ 4. (12)③	様式4-5(3)	確認	・苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置しているか ・苦情解決に係る第三者委員会の設置を予定しているか	—	1	—	—	1	—	—	1	—
42	3. (9) 4. (12)③④	様式4-5(4)	確認	・保護者及び地域への対応について誠意が感じられるか ・保護者や地域と連携した保育が展開されるよう配慮されているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
43	4. (12)⑤	様式4-5(5)	確認	・現行より負担が増えることはないか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
44	4. (12)⑥	様式4-5(6)	確認	・保護者の保育所見学に対し、協力的であるか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
小 計													
7. 保育所整備計画に関する事項					16点			16点			16点		
45	3. (3)①②③ 3. (5)	様式5-1, 2, 3	確認	・新たな保育所の整備、仮設保育所の整備のいずれもが、関係法令や市条例等を順守した整備計画となっているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
46	3. (3)①③	様式5-1, 2	提案	・保育環境の向上が見込まれる、保育所整備計画となっているか。	2 (×2)	1 (×2)	0 (×2)	2 (×2)	1 (×2)	0 (×2)	2 (×2)	1 (×2)	0 (×2)
47	3. (3)①②③	様式5-1, 2, 3	提案	・良好な保育環境の確保について、子どもの視点に立った施設整備、安全確保が提案されているか	2 (×2)	1 (×2)	0 (×2)	2 (×2)	1 (×2)	0 (×2)	2 (×2)	1 (×2)	0 (×2)
48	3. (8)	様式5-1, 2	提案	・シックハウス対策が行われているか ・新型コロナウイルス感染症対策として、建築基準法に基づく機械換気の導入や抗菌対策等が提案されているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
49	(3. (3)④)	様式4-5(7)	提案	・駐車場確保策として、駐車場の整備や近隣の駐車場の借り上げなどの具体的な確保策が検討されているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
50	4. (12)⑦	様式4-5(8)	確認	・自動車での送迎に対する安全対策として、朝・夕の送迎時に警備員を配置することが予定されているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0
小 計													
総合計					100点								

委員名